

経 営 協 議 会 報

日 時 平成24年6月22日（金）経営協議会

* 審議に入る前に、学長から、新任の委員の紹介の後、理事・副学長の紹介があった。

審 議 事 項

(1) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告（案）について

大城理事から、平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議に当たって、委員から、主に次のような発言があった。

- ・学生支援の中に、県外への就職活動支援があるが、それが果たして県外就職率の向上につながったのか、提示してあるデータの再チェックをして、費用対効果の面からも一度検証してみる必要があるように思う。
- ・23年度計画では述べられているが実績報告の中では触れられていない、逆に実績報告はあるがそれがどの中期計画に該当するのか分からない等、計画と実績がマッチしないものが見受けられる。計画に対し実績報告に記載漏れ等がないか是非チェックしてほしい。
- ・国際交流に関して、23年度計画に基づいて取り組んでいる継続的な事業はそれほど多くなく、当該年度単発の交流事業の事例紹介が多いように思われる。例えば、ラオスの事例のように継続的に実施し成果を挙げている事例等について、もう少し記載があれば良いと感じた。
- ・22年度の実績報告書で記述され、評価でもさらなる展開が期待された事例にも関わらず、その後どうなったのか23年度でまったく記述されていないものがある。
- ・教員の教育・研究・地域貢献等の適正な業績評価を行い、これを教員の採用・昇任人事等にも反映させることは重要だと考える。この業績評価については、第1期の20年度から改善を加えながら全学的に施行しているにも関わらず、いつまでも最終的な業績評価につながっていないということに大変もどかしさを感じている。
- ・全体的な印象として、昨年度の評価結果で、改善を要する指摘事項については、改善していることが明示されているが、逆に良い面で継続発展、改善が期待された事項については、触れられていない。むしろ、そういうものこそ、ピーアールを兼ねて強調した方が良いのではないか。
- ・「沖縄人材創成懇談会」について記述があるが、琉球大学と各企業が常日頃、接触できるよう、一過性ではなく、常設の懇談会のようなものが作り上げられると非常に良いと思う。今後、是非、検討いただきたい。
- ・今回の報告書でも沖縄科学技術大学院大学、沖縄工業高等専門学校との定期的な交流があったという記述があるが、琉球大学主体で両校とのより深い連携を行っていただきたい。
- ・以前にも指摘したが、部局による非常勤職員のアンバランスがあるように感じる。部局の業務量に応じた職員の配置を見直し、是正すべきではないか。

(2) 国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正（案）について

(3) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正（案）について

(4) 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正（案）について

(5) 国立大学法人職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正（案）について

(6) 国立大学法人琉球大学に勤務する職員の労働時間等に関する規程の一部改正（案）について

(7) 国立大学法人琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程の一部改正（案）について

西川理事から、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応に係る関連規程の一部改正（案）について、資料に基づきそれぞれ説明があった。また、改正に当たり、学内説明会及び労働組合と交渉を行ったが、組合との交渉は決裂し、学長宛に抗議決議書が提出されている旨説明があった。

また、今後の対応として、西川理事から、経営協議会の審議を踏まえ、役員会での最終的な了承が得られれば、改正後の就業規則について学内ホームページに掲載し職員に周知すること、また、その際、全職員に対して意見聴取を行い、提出された意見書を添えて、改正就業規則を労働基準監督署へ提出する予定である旨説明があった。

審議の結果、関連規程の一部改正が了承された。

なお、審議に当たって、委員から、次のような発言があった。

・やむを得ない措置と理解するが、やはり国の施策として教育という人材育成がいかに重要なものかということは、何らかの形で主張すべきではないかと考えている。また、将来の日本の人材育成に係っていることであり、そこに携わっている教育関係者に対して、手厚い保護なり、きちんとした対応をすべきであるということは、経営協議会の委員の一人として申し上げておきたい。

(8) 平成23年度決算（案）について

親川理事から、平成23年度決算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、親川理事から、今後の手続きについて、監査報告書を添えて、6月29日に文部科学省に提出し、9月末を目処に、文部科学大臣からの承認を得て公表となる旨説明があり、文部科学省への提出までに修正等が出た場合には、役員会に一任いただきたい旨発言があった。

なお、審議に当たって、委員から、次のような発言があった。

・外部資金比率が上がったことは良いことだが、同規模大学に比べるとまだまだ低く、外部資金をいかに確保するかということは大学にとっても非常に重要なことであり、一層努力されることを希望したい。

(9) 平成25年度概算要求事項（案）について

親川理事から、平成25年度概算要求事項（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、親川理事から、経営協議会での審議を踏まえ、今後役員会で最終的な要求事項を決定し、7月4日までに文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

(10) 学長選考会議委員（経営協議会代表）の選出について

学長から、「学長選考会議規程」に基づき、経営協議会学外委員を学長選考会議委員（経営協議会代表）に選出することでよいかとの発言があり、審議の結果、了承された。

報告事項

(1) 平成23年度卒業生の進路状況について

新里理事から、平成23年度卒業生の進路状況について、資料に基づき報告があった。

(2) その他

① 平成23年度第3回経営協議会における学外委員による指摘事項等への取組みについて

総務部長から、平成23年度第3回経営協議会における学外委員による指摘事項等への取組みについて、資料に基づき報告があった。